

# 廃棄物審議会が答申

## ゴミ有料化の導入を市長へ



中島審議会会長が市長へ答申

家庭ゴミ有料化の導入について、四月二十三日に市長が諮問した廃棄物減量等推進審議会は、五回の審議会の後、八月四日に市長に答申を行いました。概要は次のとおりです。

現状では廃棄物の排出抑制や減量、再利用などが十分に進んでおらず、今後、消費者、事業者および行政は、資源が循環的に利用される社会形成に取り組むことが求められています。

本市では、「びん・缶の分別収集」「指定袋の導入と危険ゴミ」「ペットボトルの分別収集」「不燃ゴミの収集回数の見直しおよび廃プラスチックの再商品化」などに取り組み、一定の成果を上げていますが、今後とも一層のゴミ減量とリサイクルの推進が必要となっています。

### ゴミ処理の現状と課題

ゴミの収集量は横ばいの状況であり、さらなる減量に向けた新たな施策が必要。市の財政規模が縮小しているが、ゴミ処理経費は増加傾向にあり、経費を削減する措置が必要。現行制度では、減量・リサイクルに努力している市民とそうでない市民との間に不公平感が見受け

## 不用なパソコンをリサイクル 10月1日からメーカーが回収

十月一日から資源有効利用促進法に基づき、家庭で使わなくなったパソコンは、メーカーが回収し、リサイクルを行います。これは、消費者とメーカーが協力し、廃棄物の削減と資源の有効利用を促進させることが目的です。

このため、市では十月一日以降、パソコンの収集運搬と荻窪清掃工場での受け入れ

### 家庭ゴミ有料化の目的

家庭ゴミ有料化は、ゴミ発生の抑制化・減量化・リサイクル資源の分別徹底・推進を図る循環型社会へ移行するために有効な経済的手法の一つ。ゴミ有料化は市民にゴミの減量化やリサイクル化をより一層進めることを促す。費用負担を少なくするためにゴミを出さない工夫をするなど、ゴミ減量化・リサイクル化が推進される。新最終処分場を整備しているが、十五年後には満杯になると予想され、新たな最終処分場の建設も計画している。いかなければならない。今後、資源化施設建設などの投資的経費や維持管理経費の増加が見込まれるが、財政は厳しい状況で

ができなくなります。不用になったパソコンは、使用者がメーカーに連絡し、回収してもらってください。

なお、九月三十日までに購入したパソコンの回収・リサイクルには別途料金が必要ですが、十月一日以降に購入する「PCリサイクルマーク」付きのパソコンは、回収・リサイクル料金が不要です。対象となるパソコン

あり、ゴミ処理の負担を軽減するためにも家庭ゴミ有料化導入の時期が来ていると認識する。

### 有料化に当たっての留意点

有料化の必要性や実施方法などを十分に説明し、市民に理解を得るよう努める。また、導入後も有料化の効果を検証し、市民に情報提供を行う。ゴミ減量化の方法など市民への情報提供を充実させる。コスト意識を高めるために一定の費用負担を求めることが必要であるが、市民の負担が大きくなるような配慮する。従来の指定袋制から有料化に伴う新指定袋制に円滑に移行できるよう対処する。還

ンは次のとおり。

対象「ノートパソコン、液晶ディスプレイ一体型パソコン、液晶ディスプレイ、デスクトップパソコン本体、CRT（ブラウン管式）ディスプレイ一体型パソコン、CRTディスプレイ」回収申し込み「各メーカーにお問い合わせまたは、電子情報技術産業協会のホームページ <http://www.pc3r.jp/> を参照

問い合わせは清掃業務課 890 6272へ。

元策やサービスの拡大策として、実現可能なものから実施に向けた検討する。環境意識を高めるための施策を引き続き推進するとともに、児童・生徒などに対する環境学習についても併せて推進する。十分な監視・指導体制を整備し、不法投棄が生じないよう対策をする。

### ゴミ減量・リサイクル推進への施策

ゴミ・環境問題に関する情報提供や環境教育を充実する。ゴミ減量化に関する調査活動や研究、実践活動を推進する。分別徹底を図るとともに、分別収集拡大と市民の自己啓発を促す。

問い合わせは清掃業務課

890 6272へ。